パソコン甲子園公式ウェブサイトリニューアル業務 公募型プロポーザル実施要領

- 1 委託業務の概要
- (1)委託業務名

パソコン甲子園公式ウェブサイトリニューアル業務

(2) 委託業務内容

別添「パソコン甲子園公式ウェブサイトリニューアル業務仕様書」のと おり

(3)委託業務期間契約締結日から2022年3月31日

(4)委託費の上限2,189,000円(消費税及び地方消費税含む)

2 参加資格要件

次に掲げている条件を全て満たす者

- (1) 本業務を遂行するための体制が確保され、本業務に技術上類似する業務を実施した実績があり、且つ、業務を確実に履行できる者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札 参加者の資格)の規定に該当する者でないこと。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更正手続開始の申立てをしている団体若しくは申立がなされている団体又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による民事再生法手続き開始の申立をしている団体若しくは申立てがなされている団体にあっては、当該手続きの開始の決定を受けた直後に入札に参加することに支障がないと認められる団体であること。
- (4)業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有すること。
- (5) 参加表明書の提出日から当該案件の契約相手方の特定までの間、福島県から入札参加停止又は入札参加保留の措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1項第2号の規定によるもの)、または暴力団の構成員、 暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係していないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

3 事業者の選定方法

当該公募型プロポーザル方式による事業者の選定にあたっては、応募者から 提出された提案内容、実績、能力等が明示された書類、及び応募者によるプレ ゼンテーションの審査により、その適性及び能力を総合的に判断する。

4 契約締結までのスケジュール 6月15日(火) 募集公告 6月28日(月) 質問書受付期限

6月29日(火) 参加表明書提出期限

7月7日(水) 質問に対する回答期限

7月21日(水) 企画提案書等提出期限

7月29日(木) プロポーザル審査会

8月 4日 (水) 頃 審査結果の通知

8月上旬 受託者決定・受託契約

5 質問等の受付及び回答

質問については、以下により受け付ける。

(1) 質問書提出

質問書(様式第1号)により、全国高等学校パソコンコンクール実行委員会事務局宛に電子メール又はFAXにより提出すること。その際、件名は「【質問】パソコン甲子園公式ウェブサイトリニューアル委託業務」とし、電話にて送付した旨知らせること。

なお、電話による質問の受付は行わない。

(2) 提出期限

2021年6月28日(月)15時まで ≪必着≫

(3)回答方法

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、「参加表明書」(様式第2号)により参加の意思を示した全ての者に対し、2021年7月7日(水)までに通知します。

なお、個別の回答は行わない。

6 参加表明書の提出

当該公募型プロポーザルに応募する者は、「参加表明書」(様式第2号)を 提出期限までに提出すること。

なお、この提出がない者の企画提案は受け付けない。

(1) 提出期限

2021年6月29日 (火) 15時まで《必着》

(2) 提出方法

参加表明書(様式第2号)を電子メール又はFAXにより提出する。

件名は「【提出】パソコン甲子園公式ウェブサイトリニューアル委託業務 プロポーザル参加表明書」とし、電子メール又はFAX送付後、電話にて送付した旨知らせること。

(3) 辞退

参加表明書の提出後であっても、2021年7月21日(水)までに辞退届(様式任意)を提出することにより参加を辞退することが出来る。

7 企画提案書等の提出

当該公募型プロポーザルに参加する意思のある者は、「6 参加表明書の提出」による手続を行った上で、下記提出書類を期限までに提出すること。

(1) 提出期限

2021年7月21日 (水) 15時まで≪必着≫

(2) 提出方法

郵送又は持参

提出期限までに原本を提出できない場合は、電子データを電子メールへの添付等により提出後、原本を提出すること。

(3)提出書類

- ① 企画提案書(様式第3号)
- ② ウェブサイトリニューアルの考え方(様式第4号)
- ③ 企画構成案(様式任意) ※サイト構成や階層整理の内容を含むこと。
- ④ デザインカンプ (様式任意) ※トップページ、第1階層ページ
- ⑤ 業務実施計画書(様式任意)
- ⑥ その他企画提案を説明するのに必要な書類(様式任意)
- ⑦ 見積書及び積算内訳書(様式任意)
- ⑧ 会社概要(様式第5号)
- ⑨ 類似業務の実績(様式第6号)
- ⑩ 業務実施体制 (様式第7号)
- ① 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書(様式 第8号)

(4) 提出部数

- ①~⑥…5部(正本1部、副本4部)、⑦~⑪…1部(正本1部)
- ※書面は日本工業規格 A4 判又は A3 判とすること。
- ※電子データはMicrosoft Office、Adobe PDF等で扱える形式とする。

8 プロポーザル審査会の実施

参加表明書を提出した応募者によるプレゼンテーションを審査し、契約候補者を選定する。

(1) 実施日時・場所

実施日 2021年7月29日 (木) 午前10時 <予定>

場 所 会津大学

※詳細は参加事業者へ個別に通知しますが、原則対面で行います。

- (2) プレゼンテーションについて
 - ア 主たる説明者である総括責任者を含め各応募者3名までの出席を認める。
 - イ 説明時間は15分とし、審査員からの質疑に応答する。
 - ウ 内容は、提出書類の内容説明とし、新たな資料の追加配布や提示等は認めない。
 - エ 必要な環境や機材等は応募者が用意する。
 - オ 審査の公平性を確保するため、他の応募者のプレゼンテーションを傍聴してはならない。

(3) 評価項目 · 評価基準

評価項目・配点		評価基準	加算率	
業務遂行				
能力等	知識・技術	・本業務に必要な知識・技術は十分か。		
			$\times 2$	

	業務体制	・業務を実施する上で十分な体制であるか。	$\times 2$
	116 76 et 6+	1.216.76 1 1/2701 0 216.76 0 55 10 15 15 15 15 15 15	^ Z
	業務実績	・本業務と類似の業務の受注実績があるか。	
30点			$\times 2$
企画提案			
内容等	理解力	・本業務の目的や内容を理解しているか。	
			$\times 3$
	企画力	・本業務の目的を達成するのに十分な内容	
		カゝ。	$\times 4$
	デザイン	・パソコン甲子園に対し興味を喚起するデザ	
		インとなっているか。	\times 5
	コンテンツ構成	・パソコン甲子園について分かりやすく伝え	/ 0
		る構成となっているか。	
		・仕様書の内容を実現しているか。	\times 4
	アクセシビリティ	・ 11 依着の内谷を美規しているか。・ ユーザーがストレスなく目的情報に到達で	^ 4
	ノクセンヒリティ		
		きるか。	$\times 4$
	ユーザビリティ	・多様なユーザーへ配慮した内容やツールと	
		なっているか。	$\times 2$
	運用面	・専門的な知識がなくても統一したデザイン	
		で、簡易かつ確実に掲載情報の修正/更新が	
		可能な仕組となっているか。	
		・将来的なカスタマイズや保守管理経費が抑	
		制できるか。	$\times 5$
	実現性	・提案内容の実現性は十分か。	
		・業務を円滑に実施できる計画であるか。	
		・業務の進行管理体制は適切か。	$\times 3$
	独創性・意欲	・魅力的な提案や、工夫があるか。	
170点		・積極的な提案がなされているか。	$\times 2$
	その他	・経費積算金額は、妥当な金額であるか。	
		TA ATEMIST A I SER COTON O	$\times 2$
			^ Z

(4) 評価方法・評価点

① 評価項目毎に評価点を付す。

評価点			
点数	評価		
5	優れている		
4	やや優れている		
3	普通		
2	やや劣る		
1	劣る		

② 評価点の算出式 審査員の評価点の合計点数

(5)審査体制

全国高等学校パソコンコンクール実行委員会事務局が審査する。

(6) 審査結果の通知等

プロポーザル審査会を実施した概ね7日以内に、文書で参加者全員に審査

結果を通知する。

なお、審査結果に対する問い合わせ、及び異議申し立てには一切応じない。

9 契約の締結等

当該公募型プロポーザルで優れた提案をした相手方と福島県財務規則第 267 条を準用し、随意契約とする。

(1) 仕様書の協議等

選定した契約候補者と協議し、委託契約に係る仕様を確定した上で契約 を締結する。

(2) 契約金額の決定

契約金額は協議結果に基づき仕様書を作成し、これに基づき改めて見積 書を徴取し決定する。

(3) その他

契約候補者との間で行う協議が整わない場合、又は契約候補者が契約を 辞退した場合は、審査結果において総合評価が次点であった応募者と協議 する。

10 失格条項

参加表明書を提出した者が次に掲げる条項のいずれかに該当するときは、失格となる。

- (1) この要項に定める手続き以外の手法により、事務局等関係者に当該プロポーザルに対する援助を直接又は間接に求めた場合
- (2) 他の参加表明者の協力者(協力会社)であった場合
- (3) 審査会にて新たな資料の追加配布や提示等を行った場合
- (4)審査会に応募者以外の第三者を同席させた場合
- (5) 提出書類の提出方法や提出期限を遵守しない場合
- (6) 提出書類の内容に虚偽の記載が認められた場合
- (7) その他パソコン甲子園事務局が不適格と認めた場合

11 その他

- (1) 参加表明書(様式第2号)を提出した後に辞退する場合は、2021年7月 21日(水)までに辞退届(任意様式)を提出すること。
- (2) 当該プロポーザルに参加する費用の全ては参加者の負担とする。
- (3) 応募者から提出された書類等は返却しない。
- (4) 応募者から提出された書類は、本業務以外の目的には使用しない。
- (5) 応募や提案、契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び 日本通貨とする。

12 問合せ及び各種書類等の提出先

全国高等学校パソコンコンクール実行委員会事務局

〒965-8580 会津若松市一箕町鶴賀字上居合90

電話:0242-37-2532 FAX:0242-37-2546

E-mail: pc-proj@u-aizu.ac.jp